

平成 29 年度文部科学省受託事業

職業実践専門課程・柔道整復師養成分野第三者評価モデル事業

第三者評価報告書

【明治東洋医学院専門学校】

平成 30 年 1 月 23 日

公益財団法人柔道整復研修試験財団

目 次

I	評価結果	1
II	総評	
III	中項目の評価結果	
1	教科活動と成果に関する評価項目	
基準 1	教育目標	5
基準 2	教育活動	6
基準 3	学修成果	11
2	教育環境等に関する評価項目	
基準 4	教育環境	14
基準 5	学生支援	16
3	内部質保証に関する評価項目	
基準 6	内部質保証	20
4	学校運営に関する評価項目	
基準 7	学校運営・財務	22
○	任意の評価項目	
基準 8	地域貢献・社会貢献	24

I 評価結果

明治東洋医学院専門学校から提出された自己点検評価書、参照資料及び訪問調査により行った評価の結果、明治東洋医学院専門学校は平成 29 年度文部科学省受託事業における職業実践専門課程・分野横断的な第三者評価モデル事業において設定したすべての評価基準を「満たしている」ことを確認した。

II 総評

1 教科活動と成果に関する評価項目

基準 1 教育目標

明治東洋医学院専門学校（以下「当該専門学校」という。）は、「人と人との和」、「人と自然との融和」、「東洋と西洋の融和」という 3 つの「和」を教育理念として、人々の健康に貢献する医療従事者の一員としての自覚を養い、東西両医学の専門知識に基づいた治療技術の研鑽に努め、常に「和」のころを忘れず、人と向き合うことのできる心豊かな医療人を育成するための教育を行い、国家資格である柔道整復師の養成を教育目的として、学校案内、ホームページ、学内の展示パネル等で広く周知している。

また、当該専門学校では「医療人としての人格の形成」を重視しており、規則を守り礼儀を重んじる態度を養い、現代に立脚した合理的思考のできる柔道整復師を育成すると共に、国民の健康保持・増進に寄与する人材を育成することを目的としている。

目的を達成するために、毎年、事業運営方針及び事業計画を策定し、教育内容・学生支援体制の充実・強化など、PDCA サイクルを機能させながら改善に取り組み、関連業界のニーズの収集・把握し、授業内容にも反映している。

基準 2 教育活動

当該専門学校は、教育理念、目的に基づき、日々変化する社会状況や関連業界の最新の知識や教育方法を収集し、業界のニーズに適した、より教育効果の高いカリキュラムを編成している。

演習・実習教育においては、業界の第一線で活躍する講師による授業や、整形外科医院で行う臨地実習やスキー場救護所実習など、柔道整復師の臨床と最も関連の深い整形外科領域の医療について学び、施術の知識や技術の修得に繋げ、学生満足度の高い学習となっている。更に、学期ごとにすべての授業で授業評価アンケートを実施しており、科目担当者が内容を精査して次学期からの授業改善に繋げている。

教員の確保に関しては、臨床経験豊富な医師や柔道整復師など、教員資格のある業界人等を広く公募し、教員の資質向上として、目標管理制度の導入や、関連業界の研修会への参加等、教員の研究活動・自己啓発活動に対して補助や勤務体系を考慮する

などの支援を行っている。

また、入学生の募集活動については、広報活動の組織的取り組みや、多種多様な入試形態をとっている。

基準 3 学修成果

当該専門学校は、柔道整復師国家試験に確実に合格できる知識の習得と医療人としての資質の涵養、社会ニーズに対応する技能を習得することを到達目標としており、国家試験の合格率は全国平均を上回っている。国家試験対策として、年間 9 回の模擬試験を学内で実施しており、現在の実力レベルや不得意分野を確認することで国試対策の成果を確認しつつ、教育指導を行っている。また、不合格者には国家試験対策授業の聴講制度などの支援を行っている。技術・技能・態度の修得の成果については、各年次の実習到達目標をクリアし、3 年次に公益財団法人柔道整復研修試験財団が行う認定実技審査の合格を最低限の質保証の担保としており、オリジナルマニュアルも作成している。

また、スキルアップセミナーや、アスレティックトレーナー等の民間資格を取得するエクステンション講座を開設し、将来、柔道整復師として活躍する場を拡げる支援を行っている。

留年・中途退学者の対策として、退学に繋がる可能性を早期に把握し、学力の問題では個別指導などの学習支援体制を講じ、経済的側面については、学校独自の奨学金や学費の延納・分納制度など学生の状況に合わせた支援を行っている。

就職活動では、就職担当教員を配置し、医療関係職種の訪問等により業界のニーズを把握すると共に、進路調査で学生の希望を把握した支援を行っており、100%の就職率を達成している。

2 教育環境等に関する評価項目

基準 4 教育環境

当該専門学校は、専修学校設置基準及び柔道整復師学校養成施設指定規則等に定める基準に基づき、適切に施設・設備を整備している。校舎内の図書室には豊富な蔵書や視聴覚資料を所蔵し、文献検索や視聴覚教材を視聴できるブースを備えている。AV 教室、学会・研修ができる講堂、学生食堂、休憩場所、基準面積を上回る実技室や、敷地内に屋内体育館を整備している。図書室は月曜日から金曜日の午前 11 時～午後 7 時 40 分まで開館しており、また授業開始前に自習等ができない夜間部の学生のために、午後 10 時まで教室等を自習室として開放している。

校舎内は全館バリアフリー化されており、1 階・2 階には障害者用トイレを設けている。衛生管理、日常清掃・点検、定期点検、法定点検を計画的に実施している。

学校における安全管理体制は、危機管理規則を制定し、危機管理体制・行動計画などを定めている。施設の防犯対策として遠隔監視を行っている。防災面では、消防計画により防災体制を整えている。授業中の災害発生時への対応は学生便覧に明記し、4月のオリエンテーション時でも説明を行っている。消防設備等の整備・保守点検については法令に基づき実施されている。また、大規模災害時には、緊急一時避難施設として協定を締結するなど地域等との連携体制を整えている。

基準 5 学生支援

当該専門学校では、年1回の定期健康診断を行っている。日常の健康管理としては付属治療所の活用や、突発的な怪我・病気に対しては、近隣医療機関へ搬送するなどの対応を行っている。

経済面では、公的支援制度の案内や相談を行い、その他に、学費の分納・延納・減免制度、独自の奨学金制度、特待生への特別奨学金の給付などの支援体制が整備されている。また、課外活動には教職員が顧問となり、活動費を補助している。

当該専門学校では各クラスにクラスアドバイザー（担任）を配置し、科目担当者や事務局及び保護者と連携を取りながら、学生生活に関する種々の相談相手となり、問題の解決に取り組んでいる。

同窓会が組織されており、各支部において定期的な研修会を行い、生涯学習に取り組んでいる。また、社会人学生への支援として、既修得単位認定制度の導入、教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）による経済的支援、復習や自習のため教室の開放等も行っている。

3 内部質保証に関する評価項目

基準 6 内部質保証

当該専門学校では、学校教育法に基づく自己点検・自己評価を実施し、また職業実践専門課程の認定に伴う学校関係者評価を実施している。

学校関係者評価委員会は年1回開催され、教育活動と学校運営に関する重要事項を協議し、結果を管理運営会議に提案して改善に取り組んでいる。事務局では、学生に対して「学校・教育改善意識調査」等を実施し、その結果をフィードバックすると共に、専門学校運営のための計画策定、政策決定及び意思決定を支援し、PDCAサイクルの確立を図っている。

教育情報は、自己点検・自己評価報告書、学校関係者評価報告書及び財務概要等の情報をホームページに公開している。また、職業実践専門課程の基本情報についても毎年度ホームページで公開している。

ハラスメント、コンプライアンス及び個人情報保護について、それぞれの規程に基づき実施しており、教職員・学生に対して周知している。

4 学校運営に関する評価項目

基準7 学校運営・財務

当該専門学校では、毎年度の事業計画書は、理事会・評議員会で決定し、運営方針と共に教職員連絡会において毎年度説明し、周知徹底を図っている。事業計画書に基づき具体的な事業目標を設定して各部署で取り組んでいる。

理事会及び評議員会は寄附行為に基づき、適正に運営している。

学校運営に必要な事務及び教学組織を整備し、組織運営に必要な規程等を明確に定め、学校運営を行っている。事務職員の質向上を図るため研修会を開催している。教職員の採用、昇給・昇格、給与支給、人事考課等の人事管理業務は設置法人で一括して行っている。

平成27年度から5か年の経営改善計画を策定し、財務基盤の改善と安定化に向け取り組んでいる。予算編成は経理規程及び経理規程施行規則に基づき、理事会・評議員会の審議を経て決定している。予算の執行管理は、四半期ごとに常務理事会に報告している。

設置法人の業務及び財産状況を監事が監査し、監査報告を作成し、理事会等に報告すると共に、監事監査に加え独立監査人による監査を実施している。

○ 任意の評価項目

基準8 地域貢献・社会貢献

当該専門学校では、毎年開催される学園祭で施設を開放し、フリーマーケットや子供が参加できる催し物、健康相談などを行っている。敷地内の屋内体育施設は、子供達のサッカースクールや、住民のトレーニングのために安価な料金で提供している。この他、障害者就労支援の一環として、社会福祉法人の「手作りパン屋さん」に玄関ホールの一部を開放し、地域社会に貢献している。

Ⅲ 中項目の評価結果

1 教育科活動と成果に関する評価項目

基準 1 教育目標

1-1 教育理念、目的
○小項目 1-1-1.教育理念・目的を定め、広く周知を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・教育理念、教育目的は学則第3条、第4条に明記している。 ・目的を達成するため、毎年、事業運営方針及び事業計画を策定し、教育内容等の充実をはじめとした種々の取り組みを行っている。 ・「医療人としての人格の形成」を重視しており、規則を守り礼儀を重んじる態度を育成し、医療人としての人格形成を図っている。 ・教育理念、教育目的は、教職員会議、学生便覧、展示パネル、ホームページや学校案内（パンフレット）等で学内外に周知している。 ・教育目的については、社会ニーズに応じ、適宜カリキュラムの見直しを行っている。
○ <u>特長として評価する点</u> ： ・「医療人としての人格の形成」を重視しており、規則を守り礼儀を重んじる態度を育成することを目的に、「礼儀の初めは先ず挨拶から」を標語に毎日、通学路に教職員が立ち、学生に対する挨拶活動を実施していることは高く評価できる。

1-2 育成人材像と関連業界の人材ニーズ
○小項目 1-2-1.育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・学科の育成人材像や学年ごとの目標は学生便覧に明記している。 ・教育課程編成委員会や個人事業所等への訪問、就職相談会などを実施し、業界の求める人材ニーズを把握し、授業内容を改善する等、業界との適合性を図っている。
○ <u>特長として評価する点</u> ： ・業界のニーズレベルに適するべく、医療人として相応しい人間性を育むため、学外で開催される関連学会や関連業界が主催する学術大会へ学生の参加を促し、新たな知識の修得を啓発していることは評価できる。

1-3 入学者の受入れ方針
○小項目 1-3-1.求める学生像、入学者の受け入れ方針を明確に定め、公表、周知しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・「高校生 A0 入試」では、アドミッション・ポリシー（求める学生像）を明確に定め、学生募集要項、ホームページに明記し周知している。 ○更なる向上を期待する点： ・現在、平成 30 年度新教育課程改訂に向けて 3 つのポリシー（アドミッション、ディプロマ、カリキュラム）を明確にするとしている。速やかに作成、公表することが望まれる。

基準 2 教育活動

2-1 教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針
○小項目 2-1-1.教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか 2-1-2.企業等の人材ニーズに対応した目標設定を行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・柔道整復師養成施設指導ガイドラインに沿ったカリキュラムを編成している。 ・社会状況や業界の情報を収集し、定期的に関係官庁に相談の上カリキュラムを変更している。 ・学年ごとの到達目標を着実にクリアすることで、柔道整復師国家試験に確実に合格できる知識の修得、医療人としての資質の涵養など、求められる人材像に到達できるように目標を設定し、これらの教育課程の編成の概要及び各学年の授業の特徴は学生便覧に明記して学生に周知している。

2-2 専攻分野における企業等との連携体制を確保した教育課程の編成
○小項目 2-2-1.教育課程編成委員会及び企業等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか 2-2-2.実践的な職業教育を行う視点で企業等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか
○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・教育課程編成委員会は当該専門学校規程集に定めている。
- ・教育課程編成委員会を定期的に開催（年2回）し、教育課程の定期的な見直しを行っている。審議の結果は議事録に記載している。
- ・シラバスを作成し、学生に配布している。
- ・職業実践教育の視点で、各科目の特性に応じて講義・演習・実習の授業形態をとっている。また、接骨院でニーズの高い医療技術を演習形式で教授している。
- ・学校協会が主催する教員研修会に参加した教員は、研修会の内容について他の教員に報告し情報共有することで教育内容、方法の更なる向上・工夫を行っている。

2-3 専攻分野における実践的な職業教育の実施

○小項目

2-3-1.企業等と連携して実習、実技、実験又は演習を行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・職業実践専門課程に対応する演習科目においては、企業関係者を外部講師として招聘して業界と連携した授業を行っている。
- ・整形外科医院やスキー場救護所と連携して見学実習を行っている。

2-4 専攻分野における実習施設、インターンシップの場等

○小項目

2-4-1.企業等と連携して、実習施設・インターンシップの場等の教育体制を整備しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・企業等と連携して、関係者を外部講師として招聘したり、機能訓練指導員として活躍する柔道整復師を講師として招聘するなど業界と連携した授業を行い、シラバスに基づく授業計画により授業を行っている。
- ・整形外科医院やスキー場の救護所での見学実習は実習要領に成績評価基準を明示し、指導担当者による一次評価をもとに担当教員が評価している。
- ・実習前後に各実習先を訪問し、教育体制の整備のための評価や改善を行っている。
- ・実習に参加した学生にはレポート提出を義務付け、その教育効果を確認している。

○特長として評価する点：

- ・整形外科医院での臨地実習並びにスキー場救護所での見学実習については、外傷を取り扱う柔道整復分野にとって非常に重要であり評価できる。また、整形分野で実際に実習することは鑑別診断等にも役立つもので評価できる。

2-5 授業評価

○小項目

2-5-1.授業評価の実施体制を整備し、実施しているか

2-5-2.評価結果を各教員にフィードバックし、授業改善等に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・各学期の最終授業時に学生に対して授業評価アンケートを実施している。結果を授業担当者にフィードバックし、授業改善に役立てている。また、校長と学科長がアンケート結果の確認に努めている。

○更なる向上を期待する点：

- ・他学科で実施されている教員相互による授業参観（公開授業）を、全学的に実施する予定であるとしている。教育方法と教育内容等の一層の改善に向けた取り組みに期待する。

2-6 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準

○小項目

2-6-1.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は、「学則」に規定し、成績評価・単位認定については、「試験に関する規程」により運用している。学生に対しては学生便覧で明記している。
- ・既修得単位認定については、入学予定者に対し説明文書を送付し、単位認定申請書の提出を求め、管理運営会議において審議した上で認定している。

○更なる向上を期待する点：

- ・成績評価基準は明確になっており、主任と学科長のチェックにより一定の範囲での統一化は図られているが、試験問題の難易度は科目担当者の判断に委ねられていることから、今後はカリキュラムマップを作成し、科目間の繋がりを意識した授業を行うことで各授業の標準化を図り、試験問題も複数の教員がチェックする体制を整えようとしている。今後の取り組みに期待したい。

2-7 教員の組織体制

○小項目

- 2-7-1.専攻分野における資格・要件を備えた教員を確保しているか
- 2-7-2.教員の資質向上への取組を行っているか
- 2-7-3.必要な教員の組織体制を整備しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・柔道整復師学校養成施設指定規則の基準を上回る専任教員を採用し、目標管理制度を導入して、学科長が学生の授業評価も含めて個々の教員の専門性、教授力の評価を行っている。
- ・学内はFD研修、学外は公益社団法人全国柔道整復学校協会が主催する教員研修会等に計画的に参加して教員の資質向上に努めている。
- ・大学院進学等、教員の研究活動・自己活動には勤務態勢を考慮するなどして支援している。また、教員が主催する勉強会や研修会に学校の施設を貸出する等の支援も行っている。
- ・学科は学科長が総括し、講義系担当科目主任と実習系担当科目主任を配置して、定期的にミーティングを行い、科目担当者間、学年担任間での情報共有を行って連携協力体制を構築している。
- ・学校全体としては、事務局部長以上及び学科長で構成する管理運営会議、専任教員で構成する教員会議を毎月開催し、学校運営、教育の充実に取り組んでいる。

○更なる向上を期待する点：

- ・教員に対する公正な人事評価の構築の必要性を課題としている。適正な評価制度の構築に期待したい。

2-8 実務に関する企業等と連携した教員研修

○小項目

- 2-8-1.教員の専攻分野における実務に関する研修等を企業等と連携して組織的にやっているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・教員の知識・技術、技能に関する研修は、公益社団法人日本柔道整復師会、公益社団法人大阪府柔道整復師会及び一般社団法人日本柔道整復接骨医学会に参加・発表を行い、その結果を授業に反映している。
- ・教員の授業及び指導力に関する研修は、業界（職能団体）や学校協会等が主催する教員研修会等に計画的に参加し、教員の資質向上に努めている。

○特長として評価する点：

- ・教員の技能習得における自己啓発・研修には費用の一定額を学校が補助しており、教員の資質向上と自己研鑽を促進する良い取り組みとして評価できる。

2-9 学生募集、入学選考

○小項目

- 2-9-1.入学者の募集活動を適正かつ効果的に行っているか
- 2-9-2.入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか
- 2-9-3.入学手続きは適正に行われているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・文部科学省による「大学入学者選抜実施要項」に基づき高校生 A0 入試の出願開始時期を 8 月 1 日以降とし、適切な時期に願書の受付を開始している。
- ・志願者、保護者等の視点に立ち、学校案内にコース紹介や国家試験合格率をわかりやすく表記している。また、当該専門学校の教育活動を高校生・保護者等に情報提供するため、ホームページの充実に取り組んでいる。
- ・A0 入試、自己推薦入試、スポーツ推薦入試、指定校推薦入試、また社会人・既卒者を対象とする社会人入試、大学生・学士入試など志願者に応じた多様な入試方法を取り入れている。
- ・入学選考は入学選考基準を定め、複数の入試専門委員が採点を行い、入学試験管理会議において公正に合否判定している。
- ・入学手続き及び入学辞退の取り扱いは、募集要項に明示し、入学辞退手続きを経て入学金を除く授業料を返還している。

○更なる向上を期待する点：

- ・定員未充足の要因を自己分析し、弱みの共有認識と改善に向けた取り組み、また魅力ある特色（強み）を明確化し、定員充足の目標を達成することを課題としている。改善に向けた取り組みに期待したい。

基準 3 学修成果

3-1 専攻分野の教育活動における取組の成果
○小項目 3-1-1. 学生が身に着ける知識・技術・技能・態度等は、養成しようとする人材像等の目標に対して、取組みの成果を上げているか 3-1-2. 取組みの成果をもとに教育活動等の改善を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・ 学生が身につける知識・技術・技能・態度は、5つの教育目標として学生便覧に明記している。 ・ 柔道整復師国家試験に確実に合格できる知識の修得と、医療人としての資質の涵養、社会ニーズに対応する技能を修得することを到達目標としている。 ・ 3年次で行う認定実技審査（公益財団法人柔道整復研修試験財団主催）の合格は最低限の修得目標とし、学校独自の認定実技審査用オリジナルマニュアルによる指導を行っている。 ・ 国家試験対策として、年間9回の模擬試験を実施し、不得意分野を確認するなどの教育指導を行っている。
○ <u>特長として評価する点</u> ： ・ 認定実技審査用オリジナルマニュアルは、実技審査の留意点などをイラストで示し、学生にも分かりやすく解説が記載されている。また、来年度の認定実技審査に向けての改正も行われていることも評価できる。

3-2 専攻分野における就職率の向上と取組みの成果
○小項目 3-2-1. 就職率は目標とする水準にあるか 3-2-2. 就職率の向上に向けた取組みはあるか 3-2-3. 就職率についての結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・ 就職率100%を目標値とし、平成28年度の就職率は、就職希望者に対して100%であり、目標を達成している。 ・ 就職指導委員会を組織して就職指導、斡旋の必要事項を協議している。学生課を支援部署とし3名の教員を併任で配置している。進路調査を複数回行い学生の希望を把握しながら、クラスアドバイザーと連携して就職活動の支援を行っている。 ・ 業界訪問（主に鍼灸院、接骨院）を継続的に実施し、就職相談会の開催等、就職率の向上に取り組んでいる。

- ・3年次授業開始前のオリエンテーションで進路ガイダンスを実施している。就職に関する個別相談は、卒業ゼミ担当者・クラスアドバイザー・学生課が連携し、随時対応している。
- ・企業等から提出された求人票は、求人情報検索システムに入力され、パソコンルームにおいて自由に閲覧することができる。
- ・毎年、就職結果の定期報告を行い、就職の推移を把握している。

○更なる向上を期待する点：

- ・就職結果については就職指導・支援に役立てているが、就職結果のデータ分析を就職委員会の取り組み課題としている。効果的な分析による現状把握に基づく就職指導・支援の向上に期待したい。

3-3 専攻分野における資格取得率の向上と取組みの成果

○小項目

- 3-3-1.資格取得率は目標とする水準にあるか
- 3-3-2.資格取得率の向上に向けた取組みはあるか
- 3-3-3.資格取得率についての結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・柔道整復師国家試験の平成28年度の合格率は91.4%であり全国平均（新卒者82.9%）を上回っており、目標をほぼ達成している。
- ・資格取得の目標、免許の内容等は学校案内やホームページに明記する他、オープンキャンパスや学校説明会においてもその意義について説明している。
- ・模擬試験や国家試験対策授業等を行い、能力別にスキルアップセミナー、フォローアップセミナーなどの個別指導を実施している。
- ・アスレティックトレーナー等の資格取得を目指すエクステンション講座や、「学士」取得を志向する学生に対する支援を行っている。
- ・既卒者に対しては、国家試験対策授業を聴講する制度を設けている。
- ・国家試験終了後直ちに、教員全員で検証に取り組んでいる。

○特長として評価する点：

- ・教員が、授業を担当しない時間帯に常に自習室（食堂を含む）に待機し、国試対策を含む総合的な個別指導を行っていることは評価できる。
- ・授業時間外に優秀な学生に対する「スキルアップセミナー」、関連資格取得を目指す学生に「エクステンション講座」、学習に不安のある学生に「フォローアップセミナー」など、能力別支援体制が整備されている点は高く評価できる。

3-4 退学率の低減と取組みの成果

○小項目

3-4-1.退学率は目標とする水準にあるか

3-4-2.退学率の低減に向けた取組みはあるか

3-4-3.退学率及び退学要因を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・留年・中途退学者は教育上の問題にとどまらず、経営基盤となる学生数の維持のために重要な課題として捉え、平成 28 年度事業計画書において退学率 3%以下を目標として取り組んでいる。
- ・退学理由は経済的理由、進路変更、学業不振、病気・怪我等であり、それぞれの退学者数を把握し、理由に応じた対応を行っている。具体的には、クラスアドバイザー（担任）を中心に教職員が一体となり、退学に繋がる可能性のある状況を早期に把握して面談を実施すると共に、学業不振者に向けたフォローアップセミナーの開講等、様々な学習支援体制を採るなど学生の状況に合わせた対応を行っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・平成 28 年度は除籍者を含み学校全体で 3.3%となり、目標の達成には至らなかった。入学者が初期の目的を達成できるよう、要因に的確に対応した対策を強化し、目標達成に向けた取組みの成果に期待したい。

3-5 卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果

○小項目

3-5-1.卒業生や就職先等の関係者に、卒業時の知識・技能の卒業後のキャリア形成への適応性、効果などについての意見聴取を行っているか

3-5-2.卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・継続的に実施している企業訪問の際に、卒業生の知識・技能や業務への適応性などについて聴取し、また、来校時にも学生への要望等について聴取を行っている。
- ・聴取した情報は、学生課や各学科で情報共有し、教育活動に反映している。

○更なる向上を期待する点：

- ・業界等からの意見聴取情報は学生課に集約した上で各学科と共有する仕組みとなっているが、情報共有のシステム化を課題としており、改善への取組みが望まれる。

3-6 卒業生の専攻分野における社会的評価

○小項目

3-6-1.就職先等の関係者から、卒業生の活動実績などの状況把握を行っているか

3-6-2.卒業生の活動実績を踏まえ、教育活動等の改善に取り組んでいるか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・同窓会の名簿作成や既卒者からの求人依頼、業界団体の役員名簿により、卒業生の動向を把握しており、卒業生の活動実績は、各種学会や抄録等により確認している。
- ・同窓会活動により研修会や学術大会を定期的に実施のうえ、卒業後の生涯学習をサポートすると同時に、在校生の学びの場として活用している。
- ・卒業生を講師として『同窓生が語る私の臨床セミナー』を行い、臨床現場で活躍している卒業生が臨床に役立つ知識を講義して学生のモチベーションを高めている。

2 教育環境等に関する評価項目

基準 4 教育環境

4-1 専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備

○小項目

4-1-1.施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備しているか

4-1-2.専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生に必要な応じて閲覧できるような環境を提供しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・専修学校設置基準、柔道整復師学校養成施設指定規則に基づき施設・設備を整備している。実技室は基準面積を上回るゆとりのある空間で、充実した実技授業を実施している。
- ・図書室には、鍼灸・東洋医学、柔整、医学、教育学に関する図書を製本雑誌を含み12,295冊蔵書し、文献・蔵書検索は、文献データベースと契約している。視聴覚資料も795点を備え、視聴覚教材を閲覧できるブースを設置している。また図書館の開館は、月曜日から金曜日の午前11時～午後7時40分まで開館している。
- ・学生食堂を完備し、常勤職員が学生の食支援に努めている。校舎3階・5階・7階に自動販売機を設置した学生の憩いの場を確保している。
- ・玄関前にスロープを設置してバリアフリー化しているほか、1階と2階には障害者用トイレを設けている。
- ・各階のトイレは平成28年度全面改修し、全実技室に手洗い設備を設置しており、衛生面での向上を図っている。
- ・清掃・設備管理業者に委託契約し、日常点検、定期点検、補修等を実施し、教育に

支障がでないよう管理している。

○特長として評価する点：

- ・学生食堂を完備し、専門の職員を雇用し、学生の食支援に努めていることは評価できる。
- ・学生証の提示により、姉妹校の明治国際医療大学附属図書館及び国立大学の図書館を利用できることは、専門分野の教育に十分な環境を提供しており高く評価できる。

○更なる向上を期待する点：

- ・現在、施設・整備の更新計画について、設置法人全体の中長期計画の中での計画化を予定していることから、教育環境の維持・改善に向けた計画の策定と着実な執行が望まれる。

4-2 学校における安全対策

○小項目

4-2-1.学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・災害発生時等の有事には、法人が定める「危機管理規則」により学校長を長とする危機管理組織を編成し防災体制等を整え、委託業務により館内巡回、遠隔監視システムにより防犯・防火対策を行っている。
- ・授業中に発生した事故等に関する対応は、学生便覧の「緊急災害時の避難体制」により対応している。また4月のオリエンテーション時に学生に対して避難経路の確認と周知を行っている。
- ・実習時には担当教員が事故防止に十分に注意を払うことを徹底している。また、万が一の事故に備えて傷害保険及び損害賠償保険に加入している。

○更なる向上を期待する点：

- ・今後学外実習の機会も増えることから、柔整学科においても「医療事故防止の危機管理防止マニュアル」を早急に整備するとしている。実習等における安全管理の仕組みと手順作成が望まれる。
- ・開校時における不審者の侵入に対する防犯体制の検討が必要であることを明記している。適切な体制と対応策の実現が望まれる。
- ・学校保健安全法の趣旨に鑑みて、学生等の安全確保に向けて施設設備面での安全点検などを計画的に進めるために、学校安全計画の策定が求められる。

4-3 防災に対する組織

○小項目

4-3-1.防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 消防計画を策定し所轄の消防署の承認を得ているが、消防訓練は平成 27 年 3 月以来実施していない。
- ・ 法令に基づき年 2 回消防設備の点検、保守点検を実施し、改善が必要な場合は、適宜対応している。
- ・ 吹田市及び大阪市東淀川区と津波災害時又は水害時における緊急一時避難施設として協定を締結している。
- ・ 学校が罹災した際には、吹田市の防犯ハンドブックに記載された防犯マップに基づき避難する。
- ・ 教職員に対しては、避難誘導箇所を周知徹底し、学生に対しては、オリエンテーション時に学生便覧に記載した校舎の案内図（平面図）に基づき避難・誘導箇所の説明を行っているが、いずれも防災教育は実施していない。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 今後は消防訓練の定期的（年 1 回）な実施を計画する予定であるとしている。学生も参加する実効性のある訓練の実施が求められる。
- ・ 防災に関する啓発は具体的な防災マニュアルを作成し、マニュアルに基づく教職員、学生の防災教育の実現が望まれる。

基準 5 学生支援

5-1 学生の健康管理

○小項目

5-1-1.学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 財団法人日本予防医学協会に委託し、毎年度初めのオリエンテーション期間中を利用して全学生を対象に健康診断を実施している。また、日常的な学生等の健康管理は、附属治療所に医療資格をもった教員が常駐しており、教員全員が医療資格者であることから相談対応はできているとしている。
- ・ 健康管理の啓発に関しては、学内掲示板において薬物乱用防止、インフルエンザ予防等の保健教育に関するポスターを掲示している。
- ・ 突発的な怪我、病気に対しては、近隣医療機関へ職員が搬送することで対応してい

る。

○更なる向上を期待する点：

- ・平成 30 年 4 月にクリニックの開設を予定しており、開設後はクリニックが学校医・保健室機能を持つことになる。心身の健康相談には、クリニックにおいて心療内科及び臨床心理士によるカウンセリングを行う予定であるとしている。クリニックの医師を学校医として選任する等学生の心身の健康管理に必要な組織、体制については着実な整備の推進を図るよう期待する。
- ・学校保健法の趣旨に鑑みて、年間を通じて計画的に学生等の健康管理を行うため、学校保健計画の策定が求められる。

5-2 学生生活の支援

○小項目

5-2-1.学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか

5-2-2.課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・「明治東洋医学院奨学金規程」に基づき、経済的理由により修学が困難な学生に対し、無利息の奨学金を貸与している。
- ・前年度の学業成績が優秀で出席状況の良好である学生に対し、2、3年進級時に特別奨学金を給付している。
- ・入学試験区分により学費の減免を行っている。また、入学後は延納・分納制度を設けており、学生の経済的側面に対する支援を行っている。
- ・社会状況等により経済的に厳しい学生が増加の傾向にあり、クラスアドバイザー、会計課及び総務課が相談窓口となり、日本学生支援機構奨学金、国の教育ローン、教育訓練給付制度等を紹介している。
- ・日本学生支援機構奨学金及び明治東洋医学院奨学金を始めとするすべての経済支援制度の利用状況を把握している。
- ・クラブ及び同好会はそれぞれの規則に基づき活動している。公認クラブには柔道部とフットサル部があり、週一回のクラブ活動時間を設けて活動し、大会参加費及び交通費を学校が負担している。また、教職員をクラブ顧問として配置し、活動状況を把握している。また、柔道部の大会出場に際しては教員がトレーナーを兼任している。

○特長として評価する点：

- ・経済的理由により日本学生支援機構奨学金等だけでは修学が困難な学生に対し、独自の奨学金制度として明治東洋医学院奨学金を整備し、経済的支援を行っているこ

とは評価できる。

5-3 学生相談

○小項目

- 5-3-1.学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-3-2.留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-3-3.保護者と適切に連携しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・クラスアドバイザー及び学生課が窓口となり、学生からの個別相談に対応しているが、専任カウンセラーは配置していない。学生相談について学生便覧に記載し、オリエンテーション時に説明している。
- ・学生からの相談には、キャリア支援室等の個室で対応できる環境がある。また、「ご意見ポスト」を設置し、学生から投げかけられた意見・質問・提案等に対し、要望検討委員会を開催し採否及び対応方法を協議している。
- ・学生からの相談は、クラスアドバイザーや適切な担当者を加えた複数名により対応し、その内容は学生動態簿に記録されている。
- ・突発的な怪我や病気に対しては、近隣の医療機関と連携し、必要に応じ搬送している。
- ・保護者会を開催していないが、平成25年度から未成年の学生に対しては、成績・出席状況等を保護者に通知し、成績不良者に対し早期に対応を行っている。また、心理面での問題が発生した場合には必要に応じて保護者と情報を共有し問題解決に取り組むため、適宜保護者と連絡を取っている。
- ・緊急時の連絡体制は、学生動態簿に緊急連絡先を記入させ把握している。

○特長として評価する点：

- ・常時、専任教員が職員室に在中していること、更に職員室の外に内線電話を設置し、学生が直接、教職員に相談しやすい環境が整備されている点は、柔道整復師養成施設としては高く評価できる。

○更なる向上を期待する点：

- ・保護者との連携を図るため、入学時に保護者説明会の開催を検討する予定であることを明記しており、積極的、効果的なアプローチによる保護者との今後の連携の強化に期待したい。
- ・メンタルに問題を抱えた学生支援には専門知識が必要であり、専任カウンセラーの検討が望まれる。

5-4 卒業生への支援

○小項目

- 5-4-1.卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-4-2.社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・柔整学科卒業生は「明柔会」として同窓会組織を結成のうえ、定期的な研修に取り組んでいる。支部組織を結成して年に1回支部研修会を実施する等、生涯学習の支援体制を確保している。活動状況は「同窓会報」により報告している。
- ・卒業後の再就職には在學生と同様に求人情報を開示して就職を斡旋している。キャリアアップの相談には内容に応じて学生課と専任教員が対応し、適切な講習会などの情報提供を行い、同窓会メール（学生時代のGメールを継続使用）にて案内を発信している。
- ・働きながら通学できる環境として夜間コースを設置し、授業開始前に自習等ができない夜間部の学生のために、授業終了後も午後10時まで教室等を自習室として開放し、必要に応じて教員が指導を行うなどして対応している。
- ・既修得単位認定制度の導入、教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）による経済的支援等の提供を行っている。

○特長として評価する点：

- ・平成29年度に実施した「Home Coming Day」は、卒業生との連携を図る取り組みとして評価できる。

○更なる向上を期待する点：

- ・同窓会組織からの若年層の同窓会離れが課題であり、今後は若年層に向けた研修会の内容や運用の見直しを図り、伝統に培われた卒業生同士の連携の一層の強化に期待したい。
- ・社会人学生に特化した進路相談への対応を課題としており、社会人学生に必要なとされる情報の提供と積極的な支援活動が望まれる。

3 内部質保証に関する評価項目

基準6 内部質保証

6-1 学校評価の実施と結果の公表
○小項目 6-1-1.自己評価の実施体制を整備し、自己評価を実施し、結果を公表しているか 6-1-2.学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・自己点検・自己評価を毎年度実施しており、自己評価結果について学校関係者評価委員会規程に基づき学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者評価に取り組んでいる。 ・平成24年度から、ホームページで自己点検・評価報告書を公表しており、学校関係者評価結果についても報告書としてホームページで公表している。
○ <u>更なる向上を期待する点</u> ： ・学校評価については実施についての規程を整備すると共に、学校の基本事項として学則に定めることが望まれる。 ・学校関係者評価の結果公表に加え、改善の取り組みについての公表も課題として認識している。評価結果についての説明責任を果たすためにも公表内容の改善に期待したい。
6-2 学校評価に基づく改善の取組
○小項目 6-2-1.学校評価の結果をフィードバックし、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組を組織的かつ継続的に行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・学校評価結果を受け（Check）、各学科・事務局各部署で改善策の検討を行い（Act）、次年度に向けての計画を策定し（Plan）、実行している（Do）。 ・毎年学生に実施している「学校・教育改善学生意識調査」等の情報の収集・分析・管理を事務局において行い、学校運営の計画策定、政策決定及び意思決定を支援し、PDCAサイクル化の確立を図っている。 ・毎年度当初の教職員連絡会において、前年度の総括と当該年度の事業計画の取り組みについて周知し、それぞれの部署において業務改善に取り組んでいる。

6-3 教育情報の公開

○小項目

6-3-1.教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ホームページに教育課程等の教育情報を公開している。今後、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠した公開ができるよう内容を点検することになっている。また、職業実践専門課程の別紙様式4をホームページで公開し、毎年度更新している。

6-4 関係法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営

○小項目

6-4-1.法令や専修学校等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

6-4-2.個人情報の保護のための対策をとっているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・学校教育法、柔道整復師学校養成施設指定規則及び専修学校設置基準等を遵守し、適切な学校運営に努めている。法令遵守及び個人情報保護に関する学生への教育は、関係法規や法学の授業で教授している。
- ・ハラスメント防止対策に関する規則等を定め、校内における多様なハラスメントの防止に努めている。学生等を対象とした相談窓口を設定し、学生便覧に相談体制を記載している。
- ・設置法人が「公益通報等に関する規程」を整備し、寄附行為及び法人の諸規程に違反する行為等について、早期に発見し、是正を図るためコンプライアンスに関する相談窓口を設置している。
- ・設置法人において、「個人情報保護に関する規程」を整備し、その運用に努めている。パソコン等からの個人情報は、SSL暗号化通信により情報を取得し、ホームページの管理においては、個人情報保護方針に基づき掲載する記事等に配慮し、Webアプリケーション・ファイアウォールなどにより技術的な防御策も講じている。

○特長として評価する点：

- ・ハラスメント防止対策の選出委員には女性を加える等、相談しやすい体制を整備していることは評価できる。

4 学校運営に関する評価項目

基準7 学校運営・財務

7-1 運営方針・事業計画
○小項目 7-1-1.運営方針・事業計画・重点目標を適正な手続きで決定しているか 7-1-2.運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・毎年度、部門毎に作成した事業計画書は、理事会・評議員会で決定し、運営方針及び事業計画は、毎年度4月1日に学校教職員全員に対し教職員連絡会を開催し、当該年度の運営方針及び事業計画について説明を行い、周知徹底を図っている。 ・事業計画書に基づき、事業目標は具体的な数値等を設定している。各部署でそれぞれの業務に取り組んでいる。進捗状況等は事業実績報告書により確認している。

7-2 学校運営組織の整備
○小項目 7-2-1.学校運営組織を適正に運営しているか 7-2-2.人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・理事会及び評議員会は、学校法人明治東洋医学院寄附行為に基づき、適切に運営している。理事会・評議員会の議事録は寄附行為に基づき作成及び保管している。 ・学院の「組織及び運営に関する規則」に基づき学校運営に必要な事務及び教学組織を整備し、職務、事務分掌に基づき、組織運営に必要な規程等を明確に定め、学校運営を行っている。 ・学校運営にあたっては、「組織及び運営に関する規則」及び組織図に基づく指示命令系統により、効率的な運営に努め、会議、委員会等は各会議・委員会規程に基づき、適切に運営している。 ・事務職員の質向上を図るため、研修会を開催し、また、設置法人において管理職を対象とした研修を受講している。 ・教職員の採用、昇給・昇格、給与支給、人事考課等の人事管理業務は設置法人で一括して行っている。

7-3 財務運営

○小項目

- 7-3-1.学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
- 7-3-2.予算編成及び予算執行を適切に行っているか
- 7-3-3.監事による監査を適正に行っているか
- 7-3-4.財務情報を適切に公開しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・平成27年度から5か年の経営改善計画（中長期計画）を策定し、財務基盤の改善と安定化に向けた目標値を設定し、改善に継続的に取り組んでいる。
- ・予算編成は設置法人において、経理規程及び経理規程施行規則に基づき予算原案を作成し、各部門とのヒアリングを経て行い、理事会・評議員会の審議を経て決定している。予算の執行管理は、随時、予算差引状況を把握する環境を整え、四半期ごとに常務理事会に報告している。
- ・設置法人の業務及び財産状況を監事が監査し、監査報告を作成し理事会等に報告している。また、監事監査に加え独立監査人による監査を実施している。

○更なる向上を期待する点：

- ・経営改善計画への取り組みでは、改善のポイントとなる入学者数の確保などに取り組み、安定した財務基盤の確立に期待したい。
- ・財務の目標については、長期の予算書の形式となっており、財務関係比率の指標は具体的な数値として表現していないため、予算書に基づき具体的な目標数値を設定することが望まれる。
- ・提出された計算書類では、毎年度大科目単位で予算超過がみられる支出科目があり、十分な補正措置を行っていない。大科目において超過をする場合は補正措置を行うことが望ましい。
- ・監事及び監査人から改善意見があった場合、各事項について学長、校長にヒアリングを行い理事会で報告がなされているとのことだが、改善状況を明確にするため、意見内容と対応状況等について記録することが望まれる。

○ 任意の評価項目

基準 8 社会貢献・地域貢献

8-1 社会貢献・地域貢献
○小項目 8-1-1.学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・医療系の専門学校として、地域住民の健康維持増進に寄与することを社会貢献に向けた方針とし、地域団体に構成している防火協会に加盟し活動すると共に市民公開講座や学校行事に近隣住民を招待して交流を深めている。 ・毎月2回、近隣の社会福祉法人の障害者就労支援事業で営業する「手作りパン屋さん」に玄関ホールの一部を開放し、障害者就労支援を行っている。 ・業界・団体、卒業生及び地域等に対して、土曜日、日曜日等を利用し、施設を開放し、研修会等を実施している。 ・高等学校等に教員を派遣し、職業体験授業等を実施しており、平成28年度は、延べ51校に対して実施した。

8-2 ボランティア活動
○小項目 8-2-1.学生のボランティア活動を推奨し、具体的な活動支援を行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・ボランティア活動は、医療人に最も求められる対人援助に必要なコミュニケーション能力の向上に繋がるものと捉えて、学生のボランティア活動を推奨し、ボランティア活動の募集については、総務課が窓口となり、学生に案内を行っている。ボランティア活動には教職員が引率して実績を把握している。活動は必要に応じホームページに掲載している。